

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	INABA DENKI SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 肇一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 (東京都港区港南四丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	64,888	57,374	293,717
経常利益 (百万円)	4,106	3,159	16,352
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,737	2,486	11,563
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,869	3,311	10,132
純資産 (百万円)	123,532	128,439	127,811
総資産 (百万円)	198,547	202,616	212,214
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.25	44.74	207.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	49.05	44.60	206.05
自己資本比率 (%)	61.9	63.0	59.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は当該株式分割が第72期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析」に記載のとおりであります。当社グループでは、4月に発出された政府の緊急事態宣言を受け、全国の各事業所でテレワーク及びサテライトオフィス勤務のほか感染防止対策を進めております。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

<概況>

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、外出自粛による個人消費の落ちみや休業要請による企業活動の制限などを受け、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの係わる電設資材業界は、営業活動の制限や建設工事の一時中断などにより、低調に推移いたしました。

また自社製品の係わる空調業界は、エアコンの買い替え需要の高まりに政府の特別定額給付金が追い風となり、2020年度第1四半期累計のルームエアコンの国内出荷台数が338万台（前年同期比0.1%減）となり、堅調に推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは中長期的な経営戦略に沿って、重点施策を着実に推進いたしました。

経営成績に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

<売上高>

売上高は前年同期比で75億14百万円（11.6%）減少し、573億74百万円となりました。

電設資材事業は、東京オリンピック関連の販売があったものの、営業活動の制限により受配電設備をはじめ電設資材全般において売上が減少したことに加え、銅価格の下落により電線ケーブル類が大幅に減収した結果、売上高353億29百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

産業機器事業は、情報インフラ投資の本格化などを背景に半導体関連向けの販売が堅調であったものの、製造業を中心とした設備投資の先送りにより、制御機器の販売が減少した結果、売上高69億85百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

自社製品事業は、堅調なルームエアコンの出荷を背景に空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」などの販売が底堅く推移したものの、政府の熱中症対策による学校空調導入の反動減により被覆銅管が大幅に減収した結果、売上高150億59百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

<売上総利益>

売上総利益は前年同期比で15億76百万円（13.6%）減少し、99億95百万円となりました。また、売上総利益率は前年同期比で0.4ポイント低下し、17.4%となりました。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前年同期比で6億2百万円（7.9%）減少し、70億5百万円となりました。これは主に、のれん償却額の減少や営業活動の制限によるものであります。

<営業利益>

営業利益は前年同期比で9億73百万円（24.6%）減少し、29億89百万円となりました。また、売上高営業利益率は前年同期比で0.9ポイント低下し、5.2%となりました。

<特別損益>

特別利益は前年同期比で5億2百万円増加いたしましたが、これは主に、投資有価証券売却益の増加によるものであります。

特別損失は前年同期比で78百万円増加いたしましたが、これは主に、新型コロナウイルス対策として臨時に開設したサテライトオフィスの賃借料等によるものであります。

<親会社株主に帰属する四半期純利益>

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比で2億51百万円（9.2%）減少し、24億86百万円となりました。また、EPS（1株当たり四半期純利益）は前年同期比で4円51銭（9.2%）減少し、44円74銭となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末と比べ95億97百万円(4.5%)減少し、2,026億16百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。負債は前連結会計年度末と比べ102億26百万円(12.1%)減少し、741億77百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。純資産は前連結会計年度末と比べ6億28百万円(0.5%)増加し、1,284億39百万円となりました。この結果、自己資本比率は63.0%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2億7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,920,000
計	152,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,419,000	56,419,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	56,419,000	56,419,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	56,419,000	-	13,962	-	14,171

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 850,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,551,600	555,516	同上
単元未満株式	普通株式 16,900	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	56,419,000	-	-
総株主の議決権	-	555,516	-

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	850,500	-	850,500	1.50
計	-	850,500	-	850,500	1.50

（注） 2020年6月30日現在の当社保有の自己株式数は835,600株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,849	69,647
受取手形及び売掛金	71,176	52,625
電子記録債権	17,027	20,241
有価証券	503	501
商品及び製品	12,992	17,251
仕掛品	281	335
原材料及び貯蔵品	1,843	1,815
その他	1,341	1,088
貸倒引当金	32	26
流動資産合計	173,983	163,480
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,208	12,203
その他(純額)	7,708	7,604
有形固定資産合計	19,916	19,807
無形固定資産		
投資その他の資産	1,282	1,227
投資有価証券	14,436	15,603
その他	2,671	2,572
貸倒引当金	75	74
投資その他の資産合計	17,032	18,101
固定資産合計	38,231	39,136
資産合計	212,214	202,616
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,315	50,976
電子記録債務	4,541	6,531
短期借入金	363	334
未払法人税等	2,972	1,384
賞与引当金	4,852	5,942
役員賞与引当金	225	-
製品保証引当金	107	107
その他	4,479	3,500
流動負債合計	78,856	68,776
固定負債		
退職給付に係る負債	59	61
その他	5,486	5,338
固定負債合計	5,546	5,400
負債合計	84,403	74,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,962	13,962
資本剰余金	14,171	14,171
利益剰余金	96,946	96,653
自己株式	1,920	1,886
株主資本合計	123,160	122,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,804	4,690
為替換算調整勘定	217	156
その他の包括利益累計額合計	4,022	4,847
新株予約権	628	691
純資産合計	127,811	128,439
負債純資産合計	212,214	202,616

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	64,888	57,374
売上原価	53,316	47,379
売上総利益	11,572	9,995
販売費及び一般管理費	7,608	7,005
営業利益	3,963	2,989
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	188	285
仕入割引	274	232
その他	87	35
営業外収益合計	566	565
営業外費用		
支払利息	9	2
売上割引	344	300
その他	68	91
営業外費用合計	422	394
経常利益	4,106	3,159
特別利益		
投資有価証券売却益	-	502
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	502
特別損失		
新型コロナウイルス対策費用	-	82
固定資産除却損	4	0
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	4	82
税金等調整前四半期純利益	4,102	3,579
法人税、住民税及び事業税	1,510	1,272
法人税等調整額	143	179
法人税等合計	1,366	1,093
四半期純利益	2,736	2,486
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,737	2,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,736	2,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	885
為替換算調整勘定	14	60
その他の包括利益合計	133	824
四半期包括利益	2,869	3,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,871	3,311
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス対策費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言に基づく政府、自治体からの要請等を受け、職場での「三つの密(密閉、密集、密接)」を回避するための臨時対応として、新たに短期間の契約をしたサテライトオフィスの賃借料等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	379	348
のれんの償却額	265	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,945	70	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,778	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	38,928	7,542	18,417	64,888
セグメント間の内部売上高 又は振替高	542	262	1,216	2,021
計	39,471	7,804	19,634	66,909
セグメント利益	570	239	4,048	4,857

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,857
セグメント間取引消去	51
全社費用(注)	738
その他の調整額	68
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	4,102

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	35,329	6,985	15,059	57,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	457	176	1,020	1,654
計	35,786	7,161	16,080	59,028
セグメント利益	404	201	3,101	3,706

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,706
セグメント間取引消去	32
全社損益(注)	1
その他の調整額	160
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	3,579

(注) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外損益及び特別損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49.25円	44.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,737	2,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,737	2,486
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,595	55,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49.05円	44.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	228	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。